

# 東京理科大学学友会 掲示板利用規約

## 第一条 総則

本規約において掲示板とは、東京理科大学神楽坂キャンパス3号館ピロティにある東京理科大学学友会常任委員会(以下「常任委員会」という。)が指定する掲示板のことを指し、常任委員会の管理下にある。

## 第二条 利用対象

### 第一項

掲示板利用(以下「利用」という。)することができる者は、以下のいずれかに該当する者のみである。

- (一)学友会員。
- (二)学友会登録団体。
- (三)東京理科大学Ⅰ部体育局又は東京理科大学Ⅱ部体育会に所属する団体又は学生。
- (四)東京理科大学公認団体又は東京理科大学届出団体並びにそれらに所属する学生。
- (五)その他、常任委員会が特別に許可した者。

### 第二項

第二条第一項(三)に該当する者が利用する場合、本規約の規定事項に加えて東京理科大学Ⅰ部体育局本部又は東京理科大学Ⅱ部体育会本部の許可を必要とする。

## 第三条 掲示申請書

掲示申請(以下「申請」という。)する場合、申請者は、掲示申請書に申請日、学籍番号、氏名(団体名)、連絡先、掲示開始日、掲示終了日及び掲示物内容を記載し、本規約に同意しなければならない。

## 第四条 掲示許可印

### 第一項

掲示許可印とは、常任委員会が掲示を許可した掲示物に押される認証印のことを指す。

### 第二項

常任委員会が掲示を許可した場合に限り、常任委員会が該当掲示物に掲示許可印を押印し、掲示終了日を明記する。

### 第三項

常任委員会が掲示許可印を押印した後に申請者が掲示物の内容を訂正する場合、申請者は、常任委員会に申し出なければならない。

## 第五条 掲示物明記義務

掲示物には、掲示責任者又はその所属団体の連絡先を明記しなければならない。

## 第六条 掲示物規格

掲示物規格は、最大で90cm×65cm(A4を3×3の形で9枚分程度)である。

## 第七条 掲示許可期間

### 第一項

掲示許可期間は、掲示開始日から最短二日間、最長一カ月間とする。

### 第二項

利用者は、以下の期間に利用することができない。

- (一)常任委員会が指定する常駐期間外。
- (二)常任委員会が指定する理大祭期間内。
- (三)新歓運営本部が指定する新歓期間内。

### 第三項

利用者は、第七条第二項に該当する期間でも常任委員会が許可した場合に限り、利用することができる。

## 第八条 優先掲示物

掲示板の空きスペースの関係で常任委員会に不都合が生じると常任委員会が判断した場合、常任委員会は、掲示許可期間内であっても以下の処置をとることができる。

- (一)掲示物の移動。
- (二)申請日が前の掲示物から順に撤去。

## 第九条 掲示物掲示数

### 第一項

同一申請者は、最大三枚まで利用することができる。

### 第二項

同一内容の掲示物は、一枚のみ掲示することができる。

## 第一〇条 保全義務

### 第一項

掲示物が通行の妨げになっている場合、利用者が保全しなければならない。

### 第二項

第一〇条第一項に反している掲示物は、常任委員会が撤去する。

#### 第一条 責任

掲示物において紛失、盗難、汚損又は破損が発生した場合、常任委員会は、一切の責任を負わない。

#### 第二条 掲示物処分

掲示物は、掲示終了日までに利用者が処分する。

#### 第三条 掲示禁止物

##### 第一項

掲示禁止物とは、以下のいずれかに該当する掲示物を指す。

- (一) 通行の妨げになるもの。
- (二) 宗教的又は政治的な内容を含んだもの。
- (三) 誹謗中傷を含んだもの。
- (四) 公序良俗に反するもの。
- (五) 東京理科大学学生に伝達すべき内容でないもの。
- (六) 掲示許可印が押されていないもの。
- (七) 第五条、第六条、第一二条に反するもの。
- (八) その他、常任委員会が禁止すべきと判断したもの。

##### 第二項

掲示禁止物は、常任委員会が廃棄する。

#### 第四条 例外指示

常任委員会は、利用者に特別な指示を与えることができる。

利用者が指示を与えられた場合、利用者は、その指示に従わなければならない。

#### 第五条 連絡義務

##### 第一項

常任委員会が掲示物を移動又は撤去する場合、常任委員会は、利用者に連絡しなければならない。

##### 第二項

常任委員会が本規約を改訂するには、常任委員会内で議決しなければならない。

##### 第三項

常任委員会が本規約を改訂した場合、常任委員会は、掲示板及び東京理科大学学友会 WEB ページ上で通知しなければならない。

#### 第六条 施行日

本規約の施行日は、平成二九年一二月一日である。